



当社は、オーナー様の家賃や敷金等の  
預り金を保証する制度に加入しています。

オーナーの皆様

令和5年9月30日

## 日管協預り金保証制度 継続加入のご報告

三光商事株式会社

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、弊社は、令和4年より継続して公益財団法人日本賃貸住宅管理協会の運営する「日管協預り金保証制度」の加入審査を通過し、本年も継続加入いたしました。「日管協預り金保証制度」は、賃貸住宅管理会社（弊社）が加入するもので、加入するためには決算書類等を基に経営状況の審査があるため、制度への加入は健全経営を行う企業として格付けがされたこととなります。

オーナー様は引き続き、安心して弊社に物件の管理をお任せください。今後ともよろしくお願い申し上げます。

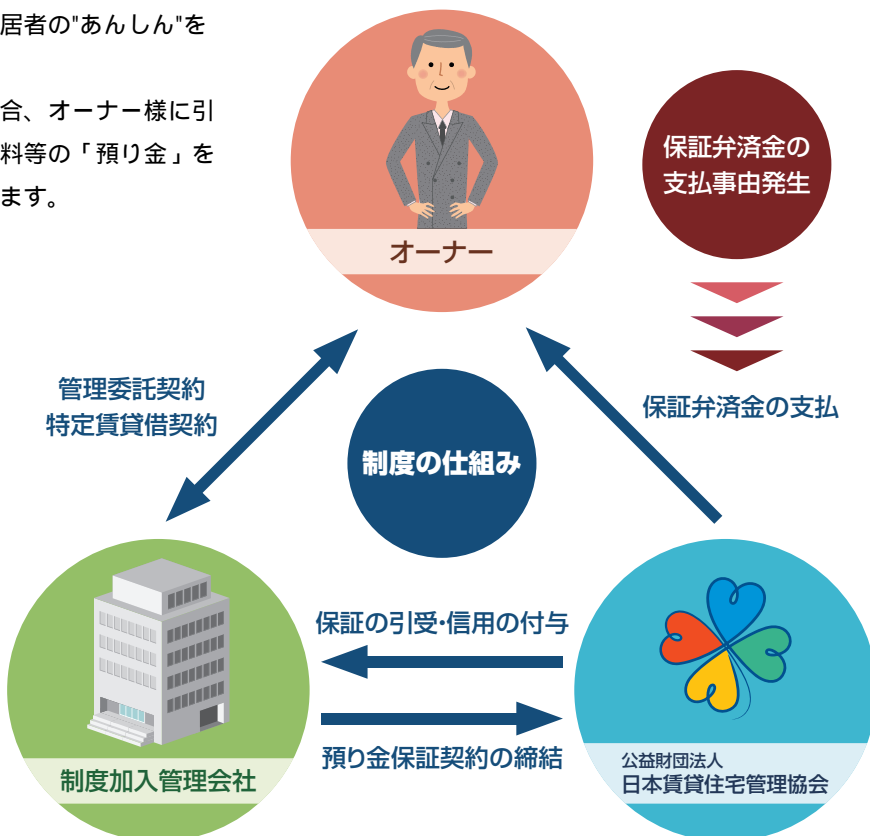
毎年加入審査あり

### <日管協預り金保証制度とは>

オーナーの資産を守り、オーナー・入居者の"あんしん"を実現する制度です。

賃貸住宅管理会社が万が一倒産した場合、オーナー様に引き渡すべき集金代行家賃や敷金、更新料等の「預り金」を日本賃貸住宅管理協会が一定額保証します。

▼ 弊社に加入者証を掲示しています



○ 詳細は、「日管協預り金保証制度」のホームページをご参照ください。



公益財団法人日本賃貸住宅管理協会は、賃貸住宅市場の整備・発展を目的として活動し、全国の賃貸住宅管理業者等約2,300社で会員組織を構成しています。令和3年6月15日に施行された賃貸住宅管理業法の中で義務化された「財産の分別管理」等に関して、本制度を含む協会活動を通じ、適正な管理実務の促進を行っています。（令和5年9月末時点）